

各支給認定保護者の皆様

山美幼稚園

令和5年度における施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について

令和5年度、本園が代理受領した施設型給付費の額は、各支給認定保護者について、以下の表に記載の本園に係る各支給認定子どもの公定価格の額から、各支給認定保護者に係る利用者負担額を減じた額となります。具体の額をお知りになりたい場合は、お手数ですが、個別にお問い合わせいただければと思います。

・子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)に基づく施設型給付費等については、支給認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から本園に対して直接支払いが行われています(この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます)。

・「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」(平成26年内閣府令39号)第14条第1項(第50条において準用する場合を含む。)により、特定教育・保育施設等は、法定代理受領した施設型給付費等の額について、支給認定保護者に通知しなければならないこととなっているため、このたび、令和5年度の実績を御報告するものです。(あくまで、実績を御報告するものであり、これにより、追加給付や利用者負担の支払い等が発生するものではありません)

山美幼稚園に係る各支給認定子どもの公定価格の額(令和5年度)

単位:円

	保育部分								幼稚園部分		
	0歳児		1、2歳児		3歳児		4歳以上児		満3歳児	3歳児	4、5歳児
	標準時間認定	短時間認定	標準時間認定	短時間認定	標準時間認定	短時間認定	標準時間認定	短時間認定			
4月	0	0	0	0	0	0	0	0	83,366	83,366	66,266
5月	0	0	0	0	0	0	0	0	83,146	83,146	66,046
6月	0	0	0	0	0	0	0	0	127,746	76,206	59,106
7月	0	0	0	0	0	0	0	0	127,816	76,276	59,176
8月	0	0	0	0	0	0	0	0	127,816	76,276	59,176
9月	0	0	0	0	0	0	0	0	121,086	69,546	52,446
10月	0	0	0	0	0	0	0	0	121,016	69,476	52,376
11月	0	0	0	0	0	0	0	0	120,846	69,306	52,206
12月	0	0	0	0	0	0	0	0	120,776	69,236	52,136
1月	0	0	0	0	0	0	0	0	120,776	69,236	52,136
2月	0	0	0	0	0	0	0	0	120,676	60,586	52,036
3月	0	0	0	0	0	0	0	0	127,736	67,646	59,096

※月の途中に入退所した子どもについては、在籍日数に応じた日割計算を行うことにより、公定価格の額を算出する必要があります。